

(議事の要旨)

開始 14時11分

[西田委員長 ]

ただいまから、平成26年度第1回教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

[西田委員長 ]

本日の会議録署名は、濱屋委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案6件、協議事項1件、請願審査1件、報告事項3件です。

会議の進め方ですが、まず請願審査を先に行い、その後、議案第1号から順次、審議を進めていきたいと思っております。なお、議案第6号は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認め、まず請願審査を行い、その後、議案第1号から順次、審議を進めます。

また、議案第6号は会議規則第12条により公開しない会議として、会議の最後に審議します。

議事に入ります前に、事務局より発言を求められていますので、発言を許可いたします。

[松本教育部長 ]

平成26年4月1日付の教育委員会職員人事について、新たに説明員になりました職員を紹介させていただきます。

私、教育部長の松本でございます。よろしくお願いいたします。

[記野教育部参事 ]

教育部参事の記野でございます。よろしくお願いいたします。

[坂田教育部参事 ]

教育部参事、坂田でございます。よろしくお願いいたします。

[兼子庶務課長 ]

庶務課長、兼子でございます。よろしくお願いいたします。

[重山統括指導主事 ]

統括指導主事、重山でございます。よろしくお願いいたします。

[根津教育支援課長 ]

教育支援課長、根津と申します。今まで特別支援教育推進チームと教育センターの教育相談を受け持っておりました。よろしくお願いいたします。

[小林ICT活用教育推進室長 ]

ICT活用教育推進室長、小林でございます。よろしくお願いいたします。

[木村生涯学習課長 ]

生涯学習課長、木村でございます。よろしくお願ひいたします。

[篠田図書館長 ]

図書館長、篠田でございます。よろしくお願ひいたします。

[清野郷土資料館長 ]

郷土資料館長、清野と申します。よろしくお願ひいたします。

[松本教育部長 ]

以上、よろしくお願ひいたします。

[西田委員長 ]

新任の説明員の方、よろしくお願ひいたします。

それでは議事に入ります。

請願第25-2号・「日野市立日野第二小学校」の校名を「日野市立豊田小学校」に改称する請願（継続）、を議題といたします。この請願は前回の定例会で継続審査となりました案件です。請願の概要について、事務局より説明をお願いします。

○請願第25-2号 「日野市立日野第二小学校」の校名を「日野市立豊田小学校」に改称する請願（継続）

[兼子庶務課長 ]

ご説明の前に、請願者の方より資料の配付の希望がございますが、いかがいたしますか。

[西田委員長 ]

いいでしょうか。

(「お願いします」の声あり)

[西田委員長 ]

お願いします。

[兼子庶務課長 ]

それでは、継続審査になっております請願についてご説明いたします。

「日野市立日野第二小学校」の校名を「日野市立豊田小学校」に改称する請願、についてです。記載の請願者より1,107名分の署名を添えて提出されたものでございます。また、本日43名の追加署名の提出がございました。合計1,150名の署名になっております。請願事項は、平成27年4月1日をもって、日野市立第二小学校から日野市立豊田小学校へ改称すること、及び校名の改称に伴って必要となる予算の措置でございます。また、本日は2名の出席の希望がございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願ひ申し上げます。

[西田委員長 ]

事務局からの報告が終了いたしました。前回の議論の中では、是非もう少し詳しくお話を伺いたいという意見がございました。そこで、議論に移る前に、請願者の方に各委員から質疑を行いたいと思います。

あわせて2名の出席希望がございますが、許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしとのことですので、そのように決定させていただきます。

それでは請願者の方、こちらへお願いいたします。

(請願者 回答席へ)

[西田委員長 ]

本日はご出席いただきありがとうございます。ご質問させていただくことに先立ちまして、あらかじめ請願者に申し上げます。請願者は委員長の許可を得てから発言し、また、委員に対しては質問をすることはできませんので、ご了承お願いいたします。

それでは、この件につきまして、ご質問がございましたらお願いいたします。

はい、高木委員。

[高木委員 ]

教育委員の高木と言います。今日はどうもお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。前回もご説明があったかと思いますが、私どもきちんと請願を審議する上で、今日幾つか質問させていただきたいと思っておりますので、是非よろしくお願ひしたいと思っております。

まず、前回もお聞きしているかもしれませんが、校名変更の活動は、請願の中にも経過について書かれていますけれども、いつ頃から地域で始まったのかということと、もう1点は、今回の校名変更の活動について、前回、資料を見せていただいたときには、当初は賛成反対、半々だったというふうなことでも説明を聞いたんですけれども、その後、とりわけ直近での状況、どのような広がりになっているのか、2点についてお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

[請願者 ]

いつ頃からかというお話については、昭和30年にナンバリング制度が導入されたときに、当時のPTA会長は、日野町の教育委員会に対して上申書という形で不服申立てをしているのが、資料が出てきたんですね。その資料は、ずっと校長室の中に眠ってはいたんですけれども、周年行事のために校長室を動かしたために、そんな資料が出てきたりして、ささやかれてはきたんですけれども、平成20年の学校評議会でも地域と学校との特色ある学校づくりについて議論を行ったところ、その一つの議題として校名変更という話題を持ち出して、地域が一つになっていって学校とどんな連携がとれるかなという話の中で、そのときの会長が私だったので、そのときにPTA会員に向けてアンケートをとったのが始まりなので、実質的な活動は平成20年です。

その後の広がりということについては、アンケートの内容についてよく吟味したところ、反対者の方の意見は、説明がこれじゃ全然足りないよ、いきなりアンケートを打たれたということで、全く判断の基準ができないよということで、勉強会ということで、校名が変わっていく過程とか、そのとき地域はどんなことを考えていたのか、そういうことをいろいろ勉強していこうじゃないかということで、5年間にわたり勉強会を開催してきました。その勉強会を続けていくことによって広がりについては、まず地域については、各自治会に出向いて行って今回の趣旨の説明をしたりとか、校名を変えていくということはどうな

意味を持っているんだよという説明をしたり、あとは、スライドをつくりまして、豊田小学校だった時代から現在まで9回校名が変わっているんですけども、9回の中でも時代背景が、やはり校名が変わったときを見ると、その時代背景がすごくわかりやすいので、そんなスライドをつくらせていただいて上映会を行ったりして、PTAに向けては昨年度、全クラスの保護者会へ出向いて行って、140周年の事業の中で、こんなことも考えていますよという説明に全クラスにお伺いにいたりとか、あと、署名運動をするにあたってPTAの方々に、校外委員長さんに全部お願いして、何か協力してもらえませんかという説明会を行ったりしました。その結果、全部理解してもらっているんですけども、全部の委員さんが協力してくれて全家庭をまわりました。

子どもたちについての広がり、この案件は低学年に問いかけたところでどうなんだという議論もあったので、5、6年生に向けてわかりやすいスライドを子ども向けにつくり直して、昨年度から、一堂に、体育館に会して、学校名が変わったときにこんなことがあったんだよと、歴史と学校名が変わったときの、教育基本法が始まったときに、当時、分教場になったよとか、戦争が始まったら国民学校という名前になったよ、そんなことを教えて、校名が変わるということはそういう時代背景があったんだね、今回の話は、豊田小にしたいんだよという話は全くそのスライドでは触れないんですけども、もしかしたら豊田小という話もいいよねというような感じで子どもたちには言った。

そして卒業生に対しての問いかけですけども、わりと卒業生、同窓会が結構この5年間であったので、そうすると母校に帰ってくるのが多くあったんです。その卒業生のクラスが母校に帰ってきて、何か行事を行うよということに関しては、ときにスライドを見せたりとか今、私たちこんなことをやっているんですよというような活動記録を見せたりして、理解を深めていっているんですけども、40、50ぐらいの人たちは皆さん、もう日野二小卒業なので、その方々の意見をどうやって、なかなかアクセスが、全国に広がっていてできないので、その同窓会のチャンスが、声があったら教えてくださいと学校側に言っておいて、学校を訪ねるときには、必ず私たちが説明する、そのような活動を行ったところ、第2回のアンケートを実施することを今検討中ですけども、その周囲についてはまだわからないですけども、第1回のアンケートのどちらともいえない説明不足という部分に関しては5年間かけて説明してきました。

[西田委員長]

丁寧な説明ありがとうございました。

それでは、もう少し質問を続けたいと思います。岡本委員、お願いします。

[岡本委員]

今日はどうもありがとうございます。今、委員長からもお話がありましたように、丁寧な、教育委員会としても慎重にというか、十分ご理解をいただいてというふうに私は認識しております。そういった意味で、先ほどお話にありましたように、明治の学区制から歴史があるものですので、調べると第一小学校、一小の分校とかあるいは新設、そういったことも絡めてこの二小ができたというふうに認識しておりますけれども、やはり変わることによってその当時ご卒業された方、今のお話のように40代、50代、ひょっとしたら60代以上になっておられる方もおられて、特別な思いを持っておられる方もいると思

ます。まさに時代的な背景というご説明もありましたので、そういった意味で賛成の方はよくわかる、大変多いということもわかります。しかし納得できない方もおられるんじゃないかなと思います、これは私の推察ですけれども。そういった方々に対する、どのように把握しているかということ。

それから、今後どのように説明していくとか納得をしていただくとか、やっぱり殊のほか思いは強いものがあるかと思います。私自身の経験も、私の小学校は明治4年ですから学区の前にできた非常に由緒ある小学校でしたけれども、残念ながらまさに時代の流れで今はごさいません。私個人のことで恐縮ですけれども、たぶん先輩の方、そういうような思いもあるかなというふうに思いますので、その二つの点、お聞かせ願えればと思います。

[請願者 ]

まず反対者の方々、在校生の保護者に対しては、PTAの方々に、今年から特別号ということで昨年度は3回手紙を出して、この豊田小という名前についてですけれども、校歌にあるから、もちろん豊田小という名前を基本的に考える。でも校名を変えていきたいんだよというときに、昔に戻すようなイメージが校歌にあったということで、そうじゃなくて郷土愛を目指していくために、未来に向けた発想なんですよということで説明させていただきました。先日、昭和48年度卒の方々が、その学年全部で百何十名の同窓会が、たまたま学校であったんですが、そのときもスライドの上映をさせていただいて、最後みんなで校歌を歌おうねとの方が言った。そのときに、スライドを見た後だったので、もし豊田小学校だったら、日野第二小学校卒の我々が豊田小学校卒だったら、この校歌をもっと熱い思いで歌えるかもしれないというような話をされていて、私たちは今後子どもたちがきっと、そういう将来味わうかもしれない気持ちをもしかしたら解消できるのではないか、そういうことを話をさせていただいて、卒業生に対しては理解が得られるのではないか。地域にいる卒業生については、大分もう説明は十分してあるから、全国に広がっている方々について、反対を集約する方法については、今後学校のホームページとかを利用させていただいて、少しずつ掌握して、もし反対のメールが多いようなら、そんな準備を進めていきたいと思っています。

[西田委員長 ]

豊田、豊田小学校って歌うあの校歌は、第二小学校と名前が変わる前から歌っていたのですか。

[請願者 ]

昭和21年生まれなので、昭和30年のときにちょうど小学校の4年生で、そのときに豊田小学校から二小に変わったときに、小学校に入学したときに豊田小学校、歌ありましたら、歌っていましたから。

[西田委員長 ]

ずっとそのまま歌い続けてきたということなんですね。

[請願者 ]

はい。

[米田教育長 ]

先ほど自治会を回られたということで、学区をどのくらいの自治会を回られて、どのような反応だったかというのを、もう少し詳しく。

[請願者]

23地区あるんですね、日野二小には。そこに分担を決めまして各自治会の総会に出向いて行って、それは署名活動の協力をお願いに去年の4月に出向いていったんですけども、印象としては、僕は10個ぐらいの自治会を回ったんですけども、とても良くて、学校の校長先生とかも同伴してくださったこともありますし、特に自治会の方々が意見を言うてくださったというのが印象で、全自治会が署名運動に協力してくれたと思います。

[請願者]

私は南平の地区を回ったんですけど、南平では大体拍手で終わって、特にこれこれといった質問はなかったんですけども、雰囲気的には良かったですね。

[高木委員]

先ほど第2回のアンケートを予定しているというお話があったんですが、この請願、私どもとして採択するかだめかという、その判断基準が地元の皆さんの総意として圧倒的に賛成なのかどういいう状況なのかというのは、きちんと認識をしながら採択の諾否を決めていく必要があるかと思っています。そういう意味での第2回アンケートの実施予定というよりも、そういうことを使いながら考えていくことも必要かなという思いもあるので、実は日程的にもそんなに先までこちらとしても審議を延ばすこともなく、来年の4月に校名改定ということで請願をいただいていますので、そこに向けてタイミングということを見ると、アンケートを実施し、その辺の集計等を含めると5月いっぱいとか6月早々とか、そういうタイミングでやっていただく必要もあるのかなというふうにも考えています。そういったことで実施可能かどうか、あるいはそういったことなのかどうか、その辺の考え方を聞かせていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

[請願者]

第2回アンケートについては、その行為自体が正か否かというのは5年間でずいぶん説明してきたので、その名前が変わるについて日野二小という名前をどこに残すかとか、そんなような前向きなアンケートにしていこうかなと。正か否かというアンケートについては、この5年間で説明してきたからもう十分、全クラス回ってきたし、そういったアンケートの内容については、そんなようなイメージを持っていて、今後、例えば二小に小さい池があるんですが、そこは二小小池というんですけども、二小小池という名前を残していこうねとか、体育館の名前をみんなで募集してみようとかというので、そんなのを募集をした後にこんなことにしましょうかというような、そんなような保護者に対しての内容にしようかなと思っています。

[高木委員]

そうすると、一つ大きなポイントは、今も言いましたように地元の皆さんとして、総意として校名変更ということ、請願いただいた内容が全体的なそういう認識なんだということ、何ををもって判断するのかということなんですけれども、逆に今までの説明でそこは終わっているんだ、十分なんだということだと、こちらとしても判断する材料が弱いなという印象があります。その辺については、まさに地元の総意ということは、現時点どうな

のかということについては、概ねいいということは感覚的には掴まれていることはお伺いしたんですけれども、そのことをもう少し底流的に、具体的に把握する必要もあるのかというふうにこちらは思っているので、その手段なり方法について、何か考えがあればお聞きしたいんですけれども。

[請願者 ]

保護者に対する意見の集約方法は、学校で簡単に手紙が配られて行われていくんですけれども、自治会の方々に正か否のアンケートというのは、ちょっと難しいのかなというのがありまして、今回の署名の活動に対しての協力の度合いですとか、あとは学校に電話番号を全部記載してあって、大きな反対意見は全く電話がかかってきていません。そういう状況で判断するしか……。自治会は23区あるのでなかなか難しいと。

[西田委員長 ]

意見は別にして、先にご質問があったら受けたいんですけれど、質問はいいですか。

[西田委員長 ]

それでは、請願者への質問はこれで終結します。ご協力ありがとうございました。

(請願者 傍聴席へ)

[西田委員長 ]

この件につきまして、事務局へのご質問がありましたらお願いします。

[西田委員長 ]

それでは、ご意見を伺います。岡本委員。

[岡本委員 ]

ただいま説明に対して、私は納得というか大変いい試みだなと思っているんですけれども、私の心配は、全国にご出身者の方が散らばっているということですので、先ほどホームページでその賛否あるいは意見を問うということがありましたので、それは是非やっていただきたい。まさに時代背景が来ているわけですから、これは確実にできる方法ですのでお願いしたいです。

それから、私が感銘したのは、何とかして二小の名前をどう残すかという議論までやられているということですので、これは非常に大切なことだと思います。先ほど池の事例をおっしゃっていましたが、広く皆さんの中で議論していただいて、そして意見としては、必ず二小を残しておいていただきたい、何かを、わかるように。後から歴史を振り返れるようなふうにしておいてほしい、先ほど池に名前をつけるとか一つの例をおっしゃっていたようなんですけれども、記念に何か、よくあるように碑を残すとか、私はそういうふうに先ほど理解いたしました。

[西田委員長 ]

二小の名前の歴史を残したい、わかりました。

ご意見ほかにございせんか。米田教育長。

[米田教育長 ]

私はふるさとへの愛着、郷土愛をさらに深めながら、そして未来に向かうためのそういう校名変更の思いなんだという話をお伺いいたしました。そして二小という約60年間の歴史も大切にしながら、未来に地域がみんな一致をして進んでいくという、そんな趣旨

のお話をいただいたと思えました。また、今後も、地域の総意というものを何らかの形で把握できることがさらに進めば、私たちのこの議論もさらに深まるのかなというふうに思います。それが一つでございます。

それから、全ての自治会の総会に出られて、その活動についての趣旨を受け止めていただいて、そして自治会としてもその活動の趣旨を受け止めた形の活動をされているということもお伺いいたしました。もう一つは、総意ということ、どのくらい広がりがあるのかということもきちんとわかるということも大事だと思いますので、そういったことも改めて大事かと私は思いました。

[西田委員長 ]

ほかにご意見ございますか。

[西田委員長 ]

ないようでしたらご質問、ご意見はこれにて終結します。

そうしますと、採決をするにあたっての、もう少しいろいろ深めていきたい、資料も提供していただきたいということがありますので、もう少し議論を深めるために、次回までに継続審査といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、まだ議論を行う必要があるというところで、請願第25-2号については、継続審査としたいと思えます。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしとのことですので、請願第25-2号については、継続審査とすることに決しました。

ここで休憩をとりたいと思えます。45分から再開します。

休憩 14時39分

再開 14時45分

[西田委員長 ]

再開します。

議案第1号・日野市教育委員会教育目標に基づく平成26年度の主要な取り組みの策定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第1号 日野市教育委員会教育目標に基づく平成26年度の主要な取り組みの策定について

[兼子庶務課長 ]

それでは、議案第1号・日野市教育委員会教育目標に基づく平成26年度の主要な取り組みの策定について、ご説明いたします。

提案理由でございます。さきの教育委員会にて議決されました第2次日野市学校教育基本構想を基本に平成26年度の主要な取り組みを定めるものでございます。

第2次日野市学校教育基本構想の三つの基本方針に関連した事項に取り組むものです。内容については記載のとおりでございます。

説明については以上です。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。質問がございましたらお願いします。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。岡本委員。

[岡本委員]

自画自賛になっちゃいけないんですけども、まず事務局の方に敬意を表したいと思います。本当に私たちがずっと議論してきたことなんですね、盛り込まれているのではないかというふうに思います。

学校訪問のときに、ある学校から教育委員会は施策をするにあたって、予算をきちんと取ることが大事でしょうというふうに言われて、大変厳しく考えていましたが、そういう意味で今後、事務局とも一体となって、かなり先立つものが必要だと思いますので、確実にそしてまた事務局には是非お願いしたいんですけども、財源確保についてはいろいろなルート、あるいはいろいろな関係者との打ち合わせというのはあると思いますので、ぬかりなくきちっと、これを実現すべくやっていっていただきたい。もちろん私たちもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

[西田委員長]

濱屋委員。

[濱屋委員]

私も岡本委員がおっしゃったように、すばらしく教育基本構想会議の議論が生かされた取組になっていると思います。一つは、今まで日野が重点的に取り組んできたICT活用教育であり、特別支援教育であり、幼保小中連携であったり、あるいは独自に取り組んできたサンライズプロジェクト、そういったものを継承しつつ、これから子どもたちが身につけるべき力について明確に目標を出していること、ここがすばらしいことだと思います。ただ、このキャッチフレーズをこれからさらに具体化していくために、私たちがどういうことをしていかなければいけないのか、学校の先生方とどういうことを話さなければいけないのか、やはり授業をどういうふうに行っていかなければいけないかということを、あるたびに、この言葉を私はこういうふうに理解しました、先生方はどうですかというような、共有していく、深めていく、そういう場をつくっていくことが必要なのではないか、そのように感じておりますので、是非一緒にやっていきましょう。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

今もございましたけれども、この3月に第2次日野市学校教育基本構想を策定し、初年度のスタートになるわけですけども、基本構想そのものも今もございましたけれども、

日野でいろいろ先進的な教育をしている分野も多いわけなんです、それをさらにステップアップさせるという意欲的な施策が織り込まれています。さきの議会でも予算的にも財源が厳しいという中ではあったんですが、非常に教育分野においては意欲を感じるような措置がされているのかなというふうな感じもします。関係者一丸となってこの主要な取り組みをきちんとやっていくことが非常に大事だと考えていますので、是非よろしくお願ひします。

[西田委員長 ]

それでは、学校、家庭、地域、社会そして私ども一緒になって、積極的に進めていきたいという気持ちをここで改めて強くいたしまして、お諮りします。日野市教育委員会教育目標に基づく平成26年度の主要な取り組みの策定について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長 ]

議案第2号・東光寺小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

#### ○議案第2号 東光寺小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について

[鈴木学校課長 ]

議案第2号・東光寺小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、でございます。

提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則第7条第1項の規定に基づく委員の解任及び任命について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により解任及び任命を行いましたので、報告し承認を求めるとでございます。

次のページをお開きください。

解任者の氏名でございます。住所、解任理由につきましては記載のとおりでございます。

解任日、平成26年3月31日でございます。

新たに任命される者、氏名、住所、備考欄、記載のとおりでございます。

任期につきましては、平成26年4月1日より平成27年3月31日でございます。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

[西田委員長 ]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。

[西田委員長 ]

なければ、ご意見を伺います。

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。東光寺小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認めます。議案第2号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長 ]

議案第3号・第6期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第3号 第6期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について

[渡辺教育センター事務長 ]

議案第3号・第6期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について、ご説明いたします。

提案理由でございます。第6期日野市立教育センター運営審議会委員の任命について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により任命を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

6ページをお開きください。

第6期日野市立教育センター運営審議会委員名簿でございます。今回任命する委員の方は、番号4から番号7に記載されている4名の方です。氏名、住所、備考等につきましては記載のとおりでございます。

任期につきましては、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年となっております。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

[西田委員長 ]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。

[西田委員長 ]

なければ、ご意見を伺います。

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。第6期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認めます。議案第3号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長 ]

議案第4号・第29期日野市社会教育委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第4号 第29期日野市社会教育委員の委嘱について

[木村生涯学習課長 ]

議案第4号・第29期日野市社会教育委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

この議案につきましては、第28期日野市社会教育委員の任期が平成26年4月30日に満了を迎えるため、第29期日野市社会教育委員を委嘱するためのものです。平成25年度第8回教育委員会定例会におきまして、議案第43号・日野市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例の提出について、でご説明させていただいており、平成26年4月1日から施行された、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第3次一括法により社会教育法の一部改正が行われ、社会教育委員の委嘱の基準については、当該地方公共団体の条例で定めることとなりました。このことに基づき、日野市では日野市社会教育委員の選出に関する基準を定め、選考委員会を設けて委員10名の選出を行ってきました。推薦9名、公募9名の合計18名の中から選考を行わせていただき、新任1名、継続9名となっております。

8ページをお開きください。

委員10名の内訳といたしましては、学校教育の関係者が1名、社会教育の関係者が4名、家庭教育の向上に資する活動を行う者が2名、学識経験者の方が2名、公募による市民が1名となっております。

任期は、平成26年5月1日から平成28年4月30日の2年間でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。

岡本委員。

[岡本委員]

ただいま説明の中にもありましたように条例改正の中身だったと思うんですけども、改革推進というご趣旨で進めていると。今回、公募ということで1名、なっていますけれども、よろしければ公募の方、どんなようなご意見をお持ちなのか、もちろんそれ以外の方でもいいです、特に公募で新しく選出された方の、この改革推進に焦点をあてると、こういったようなご意見で臨むのかと、その辺の生の声をお聞かせいただければありがたいです。

[木村生涯学習課長]

たくさんのご意見、お声をいただきました、ご提案をいただきました。その中で若干説明をさせていただきたいと思います。

一つは、社会教育、生涯学習の振興方策について大事な市の立場でございます。市がコーディネーター役となって市民と地域、市民と学校をつなぐ援助をすることが大事であるということが、まず挙げられておりました。あと、中高年の女性のパワーとネットワークを生かすことが、これから大事になってくるのではないかとということも挙げられておりました。もう一つは、中学生、まだ子どもの年代ではありますが、中学生が災害時などについては地域の要になってくるということで、中学生の大事さというところも1点ございました。その他いろいろご提案をいただきましたが、メインのところはそちらにあります。

[西田委員長]

ほかにございませんか。高木委員。

[高木委員 ]

公募者9名で1名を今回選出いただいているわけですが、その選出にあたる手続き等について、どのような形で1名の方を選ばれたのかご説明いただければと考えますので、よろしくをお願いします。

[木村生涯学習課長 ]

公募の市民の経過についてご質問をいただきました。先ほどご説明いたしました日野市社会教育委員の選出に関する基準というのを定めさせていただきました。その中で公募の市民については四つほど要件を謳っております。18歳以上の市民、年に6回程度の会議に出席ができること、日野市の社会教育、生涯学習に関心があつて、積極的に関与する意思がおありになること、あと、他の委員会等の公募市民になっていないというふうな要件がございます。この要件等の基準に基づいて、2月1日号の広報に掲載、ホームページ等にも掲載いたし、市民を公募させていただきました。800字程度の作文を提出いただいております。題名としましては、日野市の社会教育、生涯学習の振興方策についてという内容でお書きいただいております。

2月14日の締め切りまでに9名の市民から応募がございました。男性が4名、女性が5名でございます。この9人の方と先ほどの基準により生涯学習課、文化スポーツ課より推薦になった9名、合わせて18名になりますが、その18名を選考委員会のほうで選考させていただきました。選考委員会のメンバーですが、教育部長、教育部参事生涯学習担当でございます、まちづくり部参事芸術文化の担当でございます、生涯学習課長、文化スポーツ課長、このメンバーで選考委員会を2月26日に行っております。

この選考にあたり考慮したことが3点ほどございます。一つは、社会教育行政に関する見識、着眼点、熱意等の有無、二つ目が年齢及び男女等の均衡、三つに、今、この期の課題に対応した委員構成、この3点でもって選考させていただきました。点数をメンバーの中でつけさせていただいて、上位から選考を行ったものです。その中で、1名の市民公募の女性が今回の中で選出されたという経緯でございます。

[増子教育部参事 ]

教育部参事生涯学習担当でございます。若干補足をさせていただきます。

今回応募いただきました市民の方々、いずれの方も大変知見の高い方で、選考委員会の中におきましても点数にそれほど差がないというふうな状況がございました。

その中におきまして、当該今回選出させていただいた方につきましては、学び直しということで現在、大学に通っていらっしゃるという方で、生涯学習を専攻されているという方でございます。そういう方に是非とも、これからの日野市の社会教育の計画も立てていただきますので、その知見を発揮してもらおうということで、この方の選出に至ったというところでございます。

[西田委員長 ]

ほかに質問ございませんか。

[西田委員長 ]

ご意見ございますか。岡本委員。

[岡本委員 ]

ただいま課長、参事からいろいろご説明がありまして、もともと学校教育は生涯学習の中に位置付けられているというふうに、既に日野市の戦後教育史等に何年も前から議論をされておりまして。それで今の選考の過程とか、選考の基準等をお聞きしますと、大変心を強くするというか、学校教育の位置付けの大枠が生涯学習であるということをごさらに強く意識して、我々教育委員会としても意識を強める必要があると思いますし、是非、生涯学習について力を入れていただきたいと思いますというふうに思います。私の意見は以上です。

[西田委員長 ]

ほかにご意見ございますか。

それではお諮りします。第29期日野市社会教育委員の委嘱について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認めます。議案第4号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長 ]

議案第5号・第26期日野市立図書館協議会委員の任命について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

#### ○議案第5号 第26期日野市立図書館協議会委員の任命について

[篠田図書館長 ]

議案第5号・第26期日野市立図書館協議会委員の任命について、ご説明いたします。次の者を第26期日野市立図書館協議会委員に任命するものです。

提案理由としましては、第25期日野市立図書館協議会委員の任期が平成26年4月14日をもって終了するため、新たな委員を任命するものです。

次の12ページをお開きください。

表のとおり9名でございます。氏名、住所、備考につきましては記載のとおりでございます。この1番から4番の方、こちらは2期目、3期目の方でございます。また、5番以降9番目の方が今回初めて任命をする方でいらっしゃいます。また、7番、8番、9番は公募市民となっております。

任期は、平成26年4月15日より平成28年4月14日までとなっております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

[西田委員長 ]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。

濱屋委員。

[濱屋委員 ]

今回、公募市民の方が3名選ばれたということですが、選考の経過と選ぶための基準みたいなものをご説明いただけますか。

[篠田図書館長 ]

まず2月15日の広報とか図書館内の掲示によって公募を始めまして、2月28日で締

め切りましたけれども、応募者が10人ということです。10人の内訳としましては9名が60代から80代の方、残り1名の方が20代の方でした。応募の際には、800字程度の作文で、テーマが図書館の運営についてという作文の提出をしていただきました。

選考会議を教育部長、生涯学習担当参事、生涯学習課長、図書館長、図書館主幹、この5名から構成します選考会議を設けまして、まず提出されました作文について採点をいたしました。この作文の採点の観点としましては、図書館サービスについて利用経験など知識があるか、提言や提案が具体的またはユニークで参考となるか、また、3番目としては広く市民サービスの視点に立っているか、大体この3点より作文の採点をいたしました。その後、全体を見回しまして、年齢及び居住地域等の均衡を考慮いたしまして、この3名を選出いたしました。

[西田委員長 ]

ほかに質問ございますか。濱屋委員。

[濱屋委員 ]

今、作文のテーマが図書館の運営についてということで、その提言が具体的な施策がユニークであるかどうかというお話だったと思うんですが、応募された方の作文の中で、これはいいかなとか、こういう視点は基本計画の中にも入れるといいかなというようなものはありましたか。

[篠田図書館長 ]

これから高齢者が多くなって、図書館の利用も高齢者が多くなっていくので、高齢者が利用しやすい図書館について考えていきたいとか、あと、これから育っていく子どもたちを読書好きにするために、図書館がどんなサービスをすればいいのか考えていきたいというようなご意見がありました。

[西田委員長 ]

ご質問はいいですか。

[西田委員長 ]

ご意見ございますか。

お諮りします。第26期日野市立図書館協議会委員の任命について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認めます。議案第5号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長 ]

協議事項第1号・市立幼稚園統合計画(素案)について、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○協議事項第1号 市立幼稚園統合計画(素案)について

[鈴木学校課長 ]

市立幼稚園統合計画(素案)について、でございます。

この幼稚園統合計画に関しまして、具体的項目を定めるための統合計画素案を策定することについて、協議をお願いするものでございます。

次のページをお開きください。

まず1でございますけれども、幼稚園統合計画の背景と経過について述べました。ここは市立幼稚園設立の経過及び少子化の現状と課題、それに対する検討委員会の答申内容をまとめたものでございます。日野市の幼児人口でございますけれども、昭和40年代の幼児人口の急増期、私立幼稚園の収容人数を超えた幼児を受け入れるために私立幼稚園の補完的役割として市立幼稚園は設置されてきました。幼児人口は昭和50年の16,781人をピークに減少に転じ、平成9年にはピーク時の約半数程度の8,672人となり、市立、私立幼稚園の双方が定員割れとなってしまいました。

教育委員会はこの状況を改善するために、条例設置の日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会に幼稚園の適正配置を諮問し、検討委員会から平成10年に第1次答申、平成11年には第2次答申をいただきました。この答申の内容は「市立幼稚園が果たしてきた私立幼稚園の補完的な役割はほぼ達成されたものといえる。東京都27市の現状を見ても、公立7園を有する市はどこにもなく、税金の使われ方に大きな疑問が残るといった数多くの意見があった。」こと、その上で「現在7園ある市立幼稚園の統合については、小・中学校の適正配置を市内4分割にしたことを踏まえ、具体的に検討する。さらに、その後も市立幼稚園の削減を検討することが必要である。」との提案でございました。教育委員会ではこの答申に沿い、平成12年に市立幼稚園の適正配置に関する基本方針をまとめ「市内学区域の4ブロック構想に沿った統合を目標に取り組んでいく。」こととなりました。この方針に従い、平成14年に第五、第六幼稚園を統合、平成17年に第一、第七幼稚園を統合しました。第三、第四幼稚園の統合は今後の幼稚園の定員割れ状況等を見極めながら進めていくことになりました。

近年の幼稚園の定員状況と在園児数の状況及び保育園の状況について資料に記載しましたのでご覧ください。

次のページをご覧ください。

日野市の幼児人口は左から2番目の行ですが9,200人から9,300人程度の横ばい状態が続いています。表の左から5番目の市立幼稚園の欠員の状況ですが、平成18年は50名でしたが平成25年には108名に増えており、私立幼稚園も284名から497名に増えております。また、保育園の在籍数でございます。表の右から4番目です。平成18年の2,712名から平成25年には3,530名と800名ほど増えているにも関わらず、待機児数は平成18年の77名から平成25年には155名に増えております。このことから、保育園のニーズが増加しており、そのため幼稚園では定員割れの状況が拡大し、保育園では待機児が大きな問題となっていることが読み取れます。そのため、時代のニーズに合った子育て施設の配置が、現在必要となっている状況でございます。

この計画は第三幼稚園と第四幼稚園の統合を行い、市内幼稚園の定員割れの状況を改善するとともに、幼稚園跡地を保育園等の施設に活用することによって待機児解消を図るため、基本的事項を定めるため策定するものでございます。

2の目的でございます。第三幼稚園と第四幼稚園の統合は、市立及び私立幼稚園の定員

割れの状況を改善するとともに、幼稚園跡地に認定こども園または保育園等を設置することによって待機児解消を図ることを目的とします。

3といたしまして実施内容でございます。第三幼稚園と第四幼稚園の統合を実施するため、第三幼稚園は廃止します。第三幼稚園を廃止する理由でございます。まず一つ目の理由といたしまして、市立幼稚園は私立幼稚園の補完的役割を担ってきた状況を鑑み、第四幼稚園の周りには私立幼稚園はありませんが、第三幼稚園の周りには私立幼稚園があるためでございます。二つ目の理由といたしまして、幼稚園の跡地に新設される保育園等の想定収容定員は第三幼稚園の方が多く、駅からの利便性も高いので、より待機児解消に資するためでございます。

これに関連して4、第三幼稚園の園児募集でございます。①の平成26年に実施する平成27年度の入園児募集でございますが、4歳児、5歳児ともに従来どおり募集を行います。②の平成27年に実施する平成28年度の入園児募集でございますが、5歳児の園児募集は従来どおり行います。4歳児でございますが、5歳児への進級時に第四幼稚園に転園することを条件として募集を行います。また、第四幼稚園以外の園を希望する場合は、希望する園の定員の範囲内での受入となりますので、定員を超える場合は第四幼稚園が転園先となります。なお、第四幼稚園の在園児と第三幼稚園からの転園児を合わせた数が1学級を超える場合は第四幼稚園の5歳児は平成29年度のみ学級増を行います。また、4歳児の園児募集が10名に満たない場合は第2希望の園での申し込みとみなします。

5番目の実施日でございます。平成29年4月1日を実施日とするものでございます。この意味につきましては、平成29年3月31日に第三幼稚園の全園児が卒業するとともに第三幼稚園を廃止し、この統合を平成29年4月1日に実施するというものでございます。

6番として計画の推進でございます。統合を円滑に進めるため、園側との緊密な連携のもと、在園児の保護者・地域住民に説明を行い、理解と協力を得ながら計画の推進を図っていきます。

資料として今後のスケジュールの素案を添付したのでご覧ください。

4月16日に第三幼稚園、17日に第四幼稚園のそれぞれの保護者に説明をさせていただき、5月17日は市民説明会を行います。その後、7月に行われる教育委員会で、幼稚園統合計画の議案と学校設置条例の一部改正条例の提出の議案を提出し、審議いただく予定でございます。その後は9月に行われる第3回定例市議会となりますが、第三幼稚園廃止の学校設置条例の一部改正の議案を上程していく予定です。これを基本としまして今後の日程を計画しております。なお、このスケジュールにつきましては、今後の保護者説明会、市民説明会の状況により市民要望等がございました場合、若干変更になる可能性もございます。

第三幼稚園と第四幼稚園の統合を進めるための統合計画（素案）と事業スケジュールについては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

[西田委員長]

丁寧な事務局からの説明が終わりました。ご質問ございませんか。高木委員。

[高木委員]

2点ほど質問をさせてください。当市の今年度までの在籍状況等の推移については資料をいただいたので理解できるのですが、26年度以降の幼児人口の推計、現状での想定で構わないんですが、どのような状況にあるのか教えていただきたいと思います。最近、市内でも開発が進んでいるところがあるので、増加傾向にあるのかなという気がしなくもないのですが、その辺の状況をよろしくお願ひしたいと思います。

2点目は、今年度、平成26年度の市立幼稚園の入園状況、とりわけ第三幼稚園と第四幼稚園の入園状況はどのようになっているのか、ご説明いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

[鈴木学校課長 ]

今後の幼児人口の推計ということでご質問いただきました。社人研の人口予測でも幼児人口はかなり減るという予測をされておりますけれども、我々事務局の中で幼児人口を推計しておりますけれども、今後もやはり人口減少傾向が見込まれております。また、統合する29年につきましては、恐らく9,000人は切るのではないかとというふうに想定をされています。

それから、26年度の市立幼稚園の入園状況ということでございました。4月1日現在でございますけれども、全部で定員455名のところ、在籍は312名となっております。特に第五幼稚園の4歳児でございますけれども、昨年の2クラスから1クラスということで1クラス減っている状況でございます。第三幼稚園と第四幼稚園の入園状況というところでございますけれども、第三幼稚園は定員65名のところ56名の在籍となっております。第四幼稚園につきましては定員65名のところ39名となっております。

[西田委員長 ]

ほかに質問ございませんか。濱屋委員。

[濱屋委員 ]

今、第三幼稚園と第四幼稚園と、実際に入っている状況を説明いただきましたが、今のお話ですと第四幼稚園のほう为空いている人数が26人と多いと思うんですが、そうすると、なぜ第三幼稚園のほうを廃園するという事になったのか、もう一度ご説明いただけますか。

[鈴木学校課長 ]

在籍数に関しましては確かに第三幼稚園のほうに現状多いというふうになっております。ただ、幼稚園の跡地に新設されます保育園等を考えていきますと、現在、第四幼稚園のところは前にあります道路が多少狭いということもありますので、保育園等が新設されると車での送迎が見込まれます。そういったことを考えますとあまり大規模な建物が建てられない状況がございます。それに比較しますと、第三幼稚園につきましては施設のにも収容定員が多く望めるようなものが建てられるのではないかとということもありますし、また、駅からの利便性も非常に高いということで、より待機児解消に資するのではないかとということが思われますので、第三幼稚園となっております。

[西田委員長 ]

ほかにございますか。高木委員。

[高木委員 ]

統合計画の素案では第三幼稚園を廃止するという実施内容になっているわけですが、第三幼稚園を廃園にした場合の関係で2点お伺いしたいと思います。

もともと第三幼稚園を希望されていた方はどこに就園するのか、どのように教育委員会として想定しているのかお伺いしたいということが1点目と、2点目は、廃園になれば、場合によっては私立の幼稚園に行くということになる方も多いかと思いますけれども、特に保護者の方は負担がどうなのか、増えるのかということが心配かと思しますので、その辺の考え方についてお聞かせいただきたいと思しますので、よろしくお願いします。

[鈴木学校課長]

現在、第三幼稚園に入園の申し込みの方の第2希望を見ていると、第2希望は第四幼稚園、第七幼稚園ということがほとんどでございます。また、市立幼稚園が遠いという方につきましては、第三幼稚園の近くに私立幼稚園もございます。また、第三幼稚園の跡地には保育園等の施設も予定しているために新施設に就園される方も想定されております。いずれにしても幼稚園の定員割れの状況を改善し、保育需要に応えられる内容になっているのではないかと考えているところでございます。

それから、私立幼稚園に行くことによって保護者の負担はどのくらい増えるかというご質問でございます。現在、私立幼稚園に就園する場合には、入園金補助金ですとか就園奨励費補助金、保護者補助金といった保護者の所得に応じた補助金が用意されております。特にご質問の趣旨は所得の低い世帯が通えるかどうかというところが、焦点になってこようかと思えますけれども、こういった点についても手厚い補助がございますので、負担は、市立、私立ともそれほど大きな違いはございません。ちなみに、平成25年度の市民税所得割非課税世帯の補助を受けた方でございますけれども、市立幼稚園が8名、私立幼稚園が75名通っておりまして、多くの方が私立幼稚園に通っている現状でございます。

[西田委員長]

ほかにございませんか。岡本委員。

[岡本委員]

私から二つほど質問させていただきたいと思いますが、ただいまご説明があった4番目の第三幼稚園の園児募集のところで、10名に満たない場合というようなことがありますけれども、この10名の根拠とかどんな基準、なぜ10名なのかということが1点。

それから第三幼稚園が5歳児のみの単学年になった場合、そういった場合にどのような、園として対応していくのかの2点、お願いします。

[鈴木学校課長]

幼稚園は初めて集団活動を学ぶ場でありまして、教科活動として集団を維持できる人数は教育上最低必要となってくるということでございます。例えば、集団を二つのグループに分けて競い合わせたりする活動を行う場合に、この場合でもその各グループ内で集団を維持できる人数が必要となってきます。多様な意見交換をグループ内で行うのに5名程度が必要と考えております。ただし、小さいお子様ですので、欠席者を想定した場合、やはり4名が集団として維持できる限界ではないかなと思います。また、3名以下になった場合、当然、集団としての教科活動に支障が出てしまうということを想定して、10名ということでさせていただきました。

二つ目の5歳児が単学年になった場合の対応ということでございましたけれども、実は過去に幼稚園の統廃合をした経験がございまして、そのときに第一幼稚園と第七幼稚園の統廃合のときに、単学年で実施した実績があります。その経験を生かしましてこれから実施していきたいと。例えば、毎月行っておりますお誕生会ですとか、各園で行っております季節毎における行事ですとか、そういったものも現在、未就学園児が幼稚園に通っている仕組みがございまして、そういった仕組みをさらに活用しまして、5歳児の育ちもしっかりと育てていきたいというふうに考えてございます。

[西田委員長 ]

ほかに質問ございますか。濱屋委員。

[濱屋委員 ]

先ほど説明があったかもしれませんが、2点確認させてください。

統合日を平成29年4月1日にした理由と、統合した後に認定こども園か保育施設をつくられるということですが、その開始の時期はいつ頃を考えておられるのかということをお教えいただけますか。

[鈴木学校課長 ]

第三幼稚園の平成27年度の入園児には、卒園時に廃園になること、また、平成28年度入園児の募集人員が少なかったら、28年度は単学年になることを承知の上で申し込んでいただきたいということ。もう一つ、平成28年度入園児には原則、5歳児への進級時に第四幼稚園に転園していただく、また、応募人員が少なかったら第2希望の園に入園していただくことを承知して申し込んでいただきたいということ。このことを今後丁寧に保護者の方に説明し、保護者の方に選択の機会を確保していただきたい、そういうことで丁寧に我々が説明する時間と、保護者が選択するにあたって考えられる時間的な余裕を確保するために、平成29年4月1日といたしました。

それから、次の認定こども園または保育園の開設の時期ということでございますけれども、29年4月1日に統合をしましたらすぐ更地にしまして、1年後の平成30年4月1日には開設できるものと今のところ想定しております。

[西田委員長 ]

ご意見ございますでしょうか。高木委員。

[高木委員 ]

今回、第三幼稚園の廃止ということでは、とりわけ関連の地域でお子さんをお持ちの市民の方、保護者の方についてはかなり心配な部分がいっぱいあるのではないかというふうにも思います。また、教育委員会としては過去に統合の経験はあっても、親御さんにとっては初めてのこととなりますので、特に園児募集のタイミングとかあるいは転園等のタイミングあるいは考え方については、文言だけではわかりにくい部分があるので、わかりやすい文章なりタイムチャート等用意していただきながら、保護者や市民の方に丁寧にわかりやすい形で進めていただきたいなということを要望とさせていただきたいと思っております。

[西田委員長 ]

ほかにご意見ございますか。

ないようですので、この素案については、保護者、市民に説明する素案として確認しま

した。今後は、在園児の保護者、地域住民にわかりやすい、工夫しながら丁寧な説明を行って、ご理解とご協力を十分いただきながら、この計画を進めていくということとしまして、協議事項第1号を終了いたします。

[西田委員長 ]

報告事項に入ります。報告事項第1号・平成26年第1回日野市議会定例会の報告、について事務局より報告をお願いします。

#### ○報告事項第1号 平成26年第1回日野市議会定例会の報告

[兼子庶務課長 ]

それでは、平成26年第1回日野市議会定例会の報告をいたします。

会期は、3月10日から3月31日の22日間。

一般質問は質問者21名、うち教育委員会関係4名。

質問件数は39件、うち教育委員会関係は9件でございます。

教育委員会関係の一般質問の要旨は27ページから33ページの別表1の記載のとおりでございます。

次に議案です。市長提出議案34件、議員提出議案3件、うち教育委員会に関するものは2件でございます。

また、平成25年度日野市一般会計補正予算でございますが、補正総額、一般会計はマイナス3億9,171万4千円、うち教育費はプラスの1,564万8千円ございました。

予算総額は一般会計570億9,716万6千円、うち教育費は57億2,461万5千円となっております。

教育費の内訳は、34ページの別表2及び3に記載のとおりでございます。

次に、平成26年度日野市一般会計予算についてでございます。予算総額は552億7千万円となっております。うち教育費は60億2,215万円でございます。

教育費の内訳については35ページの別表4のとおりでございます。

次に、請願でございますが、教育委員会に関するものはございませんでした。

報告は以上でございます。

[西田委員長 ]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。高木委員。

[高木委員 ]

平成26年度の予算総額、全体として前年度から額が減る中であって、別表4を見ますと、教育費としては全体として9%近い増ということになっているわけなので、先ほども意欲的な予算だというふうな認識を述べさせていただいたわけなんですけど、体育費等は減っているわけですが、全体的に、総額になっているので、増減の概要、ポイントをご説明いただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

[松本教育部長 ]

今、高木委員から、前年度に比べての増の主な要因ということでご質問いただきました。まず全体的なお話としまして、昨年度につきましては市長の改選がございました。その関係もありまして骨格予算を編成したということがございます。したがって、当初予算に計上していなかった事業もあったということが一つございますので、その点をご理解いただきたいと思います。

そういった中、学校教育関係の主な増の要因についてご説明させていただきます。

小学校につきましては、東町の区画整理に伴いまして、仲田小の校庭用地を5年計画で購入をしております。それが約6,700万円ほどあったかと思っております。これは先ほど申し上げました25年度につきましては骨格予算ということがございましたので、補正予算での対応という形をとっております。それから、五小の増築の関係におきまして、25年度は基本設計で、26年度は実施設計ということで金額がかなり大きくなっているという要因がございます。中学校につきましては、三沢中学校の第2運動場、こちらを芝生化をするということが、3,000万円以上の金額が今年度計上されているということでございます。また、二中の改築、これに伴って、五小と同じように基本設計から実施設計ということに26年度予定されていますので、その部分についての増加分があったというような要因がございます。幼稚園費につきましては、第七幼稚園におきまして、エアコン、空調設備を設置する事業が予定されていまして、この関係で1,000万円以上の増額が予定されています。そういったことが主な要因でございます。

学校教育関係については以上でございます。

[増子教育部参事 ]

私からは社会教育費の関係をご説明申し上げます。

社会教育総務費につきましては、生涯学習課のほうで行っております家庭教育学級の充実ということで、各学校に委託しておりますところの家庭教育学級の報償費を各1万ずつ増額、それから、教育委員会主催の講演会を2回から3回という形になっております。

それから林間施設費につきましては、これは大成荘のことを指しておりますが、ここで大規模修繕を行いたいと思っております。例えば浴室のレジオネラ菌のほうの関係の予防等々におきまして、ろ過機の改修、ボイラー等の改修、畳等の修繕も行いますが、総額1,850万ほどで大成荘の修繕を行いたいと思っております。

それから、公民館においては、昨日切れましたが、ウインドウズOSの関係が変更になります。それに伴いましてパソコンの入れ替え等々がございます。それから、中央公民館は中央福祉センターと公民館とひの児童館で駐車場を共有しておりますけれども、駐車場を再舗装するという形で、こちらについて400万ほどの工事費がついているところでございます。それから図書館におきましては、中央図書館について耐震診断を行う予定でございます。こちらに350万ほど、高幡図書館や百草図書館の修繕、雨漏り修繕とかエアコンの関係等々、エレベーターの修繕がございます。そちらに1,450万ぐらい、トータルで1,800万ほどの修繕をつけさせていただきました。郷土資料館につきましては、収蔵展示室、あちらにつきましては学校を改修して使っているところでございますが、展示室として市民の方々、学童等に日野市の歴史をちゃんと見ていただくという形を整えるということで、展示室をリニューアル改修ということで220万ほどの予算をつけ

ているところでございます。

これが主だった理由でございます。

[西田委員長 ]

ほかにご質問ございますか。

[西田委員長 ]

ご意見ございますか。岡本委員。

[岡本委員 ]

今、お二方から非常に晴れやかな表情で、非常に大事なことだと思えます。教育委員会としても何度も私、強調していますけれども、まずは先立つものが大前提でして、ただ、別表4、今後いろいろあると思うんですけれども、もうちょっと工夫して我々でもわかるように、ここ、決まったとか、こういうふうになっている、というようなことはもう少しわかるようにしていただければ、いろいろな形で広報されるんでしょうから、工夫は必要かなというふうに思います。

[西田委員長 ]

ほかにご意見ございますか。

ないようですので、今後もう少しわかりやすい表記を工夫していただいてということの注文がありまして、それを加えて報告事項第1号を終了します。

[西田委員長 ]

報告事項第2号・要綱の制定及び改廃の報告（平成26年1月～3月）、について事務局より報告をお願いします。

#### ○報告事項第2号 要綱の制定及び改廃の報告（平成26年1月～3月）

[兼子庶務課長 ]

要綱の制定及び改廃の報告をいたします。

38ページをご覧ください。

改廃内容は記載内容の8項目でございます。ただ、項目1について、さきの教育委員会で議決をいただいたものですが、1月から3月に制定したもので記載をさせていただきます。

報告は以上でございます。

[西田委員長 ]

報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

[西田委員長 ]

なければ、報告事項第2号を終了します。

[西田委員長 ]

報告事項第3号・日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（平成25年10月～平成26年3月）、について事務局より報告をお願いします。

#### ○報告事項第3号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（平成25年10月～平成26

年 3 月)

[木村生涯学習課長 ]

報告事項第 3 号・日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（平成 25 年 10 月～平成 26 年 3 月）、についてご報告申し上げます。

43 ページをお開きください。

10 月から 3 月までの合計としまして 25 件となっております。前年とほぼ変わらない使用件数でございます。内容といたしましては、全件後援でございます。内容といたしましては、講演会、舞台、コンサートに関するものが 11 件、スポーツに関するものが 3 件、芸術に関するものが 2 件、映画会が 5 件、その他 4 件の 25 件となっております。

報告については以上でございます。

[西田委員長 ]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。岡本委員。

[岡本委員 ]

この名義使用を、ある種、ブランド名というのは大袈裟かも知れませんが、そういった方向の戦略的な考えで、こちらからどうですかという姿勢があるのか、あるいはこれは教育委員会としては受身ですよ。「使っていいですか」というのに対していろいろ考えて、「あっ、いいですよ」、こういうものなのか、その辺はどのようにお考えですか。

[木村生涯学習課長 ]

事務取扱要綱というのがあります。教育、学術及び文化の向上に資するもので公益性のあるものということで、基本的には申請をいただいて、これに合致するものについてお使いいただいているという内容でございます。

[岡本委員 ]

どちらかという受身的ですか、今のところは。

[木村生涯学習課長 ]

はい、そうです。

[岡本委員 ]

わかりました。

[西田委員長 ]

ほかにご意見ございますか。

なければ、報告事項第 3 号を終了します。

[西田委員長 ]

これより議案第 6 号の審議に入りますが、本件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席してください。なお、本件の

